

【校内でのけが・病気発生時】

事故発生

対応はすべて記録する

現場対応

傷病者の観察（全身・手足の硬直・左右の瞳孔・口等）と職員室への連絡

第一発見者

①意識がない場合、協力者を求める ※119番通報とAED依頼

②呼吸がない場合、AED到着まで胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返す ※人工呼吸（感染の防止）

協力者

③協力者は、周りの生徒の動揺を鎮め、移動させる

連絡

職員室・保健室へ

職員室

養護教諭

養護教諭不在

判断により対応

複数教員で判断

A 救急車による緊急輸送

B 医療機関への輸送・診断・治療

C 保護者の迎え・帰宅

（校長・教頭へ）

状況の報告・・・具体的かつ正確に行う

保護者連絡

学級担任

学年団

保護者へ

① 状況の報告

簡潔に報告「病院へ輸送」「迎え依頼」

② 輸送病院の指示を得る

どこの病院へ運ばばよいか

③ 病院へ来てもらう依頼

治療に選択を要する場合等、保護者判断

報告

管理職

関係機関へ

・ 市教委学校教育課 23-3938(短縮⑩)

・ 西部教育事務所 0877-62-0754

救急車の要請内容

① 観音寺市立観音寺中学校

② 観音寺市八幡町二丁目10-7

③ 救急

④ (〇年生の〇〇が、3校時の〇〇の授業中に、急に意識を失い倒れた。意識は戻っているが、記憶が飛んでいる。)生年月日、年齢確認

※校門前で救急車を待ち、現場まで誘導する。

外傷後ストレス障害(PTSD)症状のフォロー

傷病者または事故現場に居合わせた者にPTSDが疑われる場合

↓
養護教諭または教育相談担当に報告

↓
管理職判断

↓
SC等連携による相談活動

↓
家庭訪問

| 病院名 | 連絡策 |
|-----------|---------|
| 宮崎内科医院 | 25-1280 |
| みの小児科医院 | 25-7788 |
| 田中眼科医院 | 25-2822 |
| 瀬戸耳鼻咽喉科医院 | 25-3250 |
| 細川整形外科 | 25-4290 |
| 小林整形外科 | 25-7311 |
| 松井脳神経外科病院 | 23-2111 |
| 三豊総合病院 | 52-3366 |

○日曜は当番医に連絡するか、救急車を要請する。

病院への輸送

- 1 原則として第一発見者が養護教諭同行（不在時は教頭・担任・学年主任・部活顧問等）
- 2 自家用車の禁止（事故防止のため、救急車・タクシーを使用）
- 3 保護者への状況説明
- 4 診断の結果・治療の状況などを随時学校へ電話連絡⇒その後の指示を待つ

病院へ行かなかった場合

見舞いや電話連絡などを行う。

共通理解

関係教職員に周知の必要があれば、共通理解の場を設ける

【食物アレルギー発生時】

事故発生

対応はすべて記録する

現場対応

第一発見者

傷病者の観察（全身・皮膚・口・呼吸・脈・顔色等）と協力者を求め職員室へ連絡

- ①意識がない場合 ※119番通報とAED依頼 ★第一発見者は終始、離れない
- ②呼吸がない場合、AED到着まで胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返す ※人工呼吸（感染の防止）

協力者

連絡、補助と現場の整理

- ①エピペン保持者の場合は、職員室からエピペンをもってきて注射する（足を高くして横に、無理に運ばない）

連絡

管理職
養護教諭
教員

職員室・保健室へ

養護教諭

養護教諭不在

判断により対応

複数教員で判断

- A 救急車による緊急輸送
- B タクシーによる医療機関への輸送
- C 保護者による迎え・帰宅
- D 除去食物の確認（管理票）
- E アレルゲンの確認（おかわり状況含む）

★除去食一覧・管理票は職員室養護教諭机上

症状は軽症であっても、重い場合の対応をする

| 中等度の症状 | 重度の症状 |
|-------------|------------|
| かゆみ・斑点 | 全身にかゆみ・真っ赤 |
| じんましん・脛や唇腫れ | 全身にじんましん |
| 吐き気1回の嘔吐 | 嘔吐下痢を繰り返す |
| のどのかゆみ | 声がれ、呼吸困難 |
| 顔色・脈は変化なし | 顔が青白い 脈が速い |
| 元気がない | ぐったり・もうろう |

救急車の要請内容

- ①観音寺市立観音寺中学校
 - ②観音寺市八幡町二丁目10-7
 - ③救急 生年月日、年齢確認
 - ④誰が、いつ、どこで、どのような状態か伝える
- ※校門前で救急車を待ち、現場まで誘導する

保護者連絡

学級担任
学年団

保護者へ

- ① 状況の報告
簡潔に報告「病院へ輸送」「迎え依頼」
- ② 輸送病院の指示を得る
どこの病院へ運ばよいか
- ③ 病院へ来てもらうよう依頼
治療に選択を要する場合等、保護者判断

★緊急連絡カードは、職員室養護教諭机上

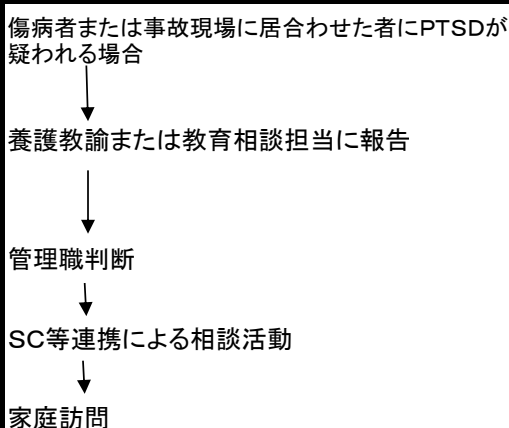
報告

管理職

関係機関へ

- ・ 市教委学校教育課 23-3938(短縮⑩)
- ・ 西部教育事務所 0877-62-0754

心的外傷後ストレス障害(PTSD)症状のフォロー



病院への輸送

- ① 原則として、第一発見者が養護教諭同行（不在時は教頭・担任・学年主任・部活顧問など）
- ② 自家用車の禁止（事故防止のため、救急車・タクシーを使用）
- ③ 保護者への状況説明
- ④ 診断の結果・治療の状況などを随時学校へ電話連絡⇒その後の指示を待つ

病院へ行かなかった場合

見舞いや電話連絡などを行う。

共通理解

関係教職員に周知の必要があれば、共通理解の場を設ける

【校外での事件（器物破損・いじめなど）発生時】

事故発生

※対応はすべて記録する

※詳細は「生徒指導計画」、「いじめ防止基本方針」を参照する

現場対応

- 1 発見・連絡 ⇒ 教員の増援を呼ぶ、生徒を職員室に！！
- 2 応急処置 ⇒ 暴力行為はすぐに制止（複数対応が原則だが、被害生徒の安全確保が最優先）
⇒ けがをしている場合は、その生徒を優先
- 3 周囲の生徒への指示 ⇒ 教室に入れる。落ち着かせる。

状況把握

- 1 生徒からの事情聴取（該当する生徒が複数いる場合は個別に聴取）
 - ・ 話のできる状況作り
 - ・ あせらず、聞き役に徹する ⇒ カウンセリング形式で行う
- 2 必要に応じて、周囲の生徒や関係職員からの情報収集
- 3 すべての情報を持ち寄り、合致しているかどうか確認。
⇒ 正確な調書の作成

報告・連絡

- 1 校長・教頭・学年主任に連絡すること
⇒ 今後の対応について相談・指導をうける
- 2 保護者へ

状況の報告

事件の状況を説明し、協力の依頼

再度報告

- 1 校長・教頭へ ⇒ 必要あれば、関係諸機関へ（警察・教育委員会・育成センター等）
⇒ 家庭訪問の有無、来校してもらうかどうかの判断（相談・指示）
- 2 全教職員で情報を共有、見守る体制の強化

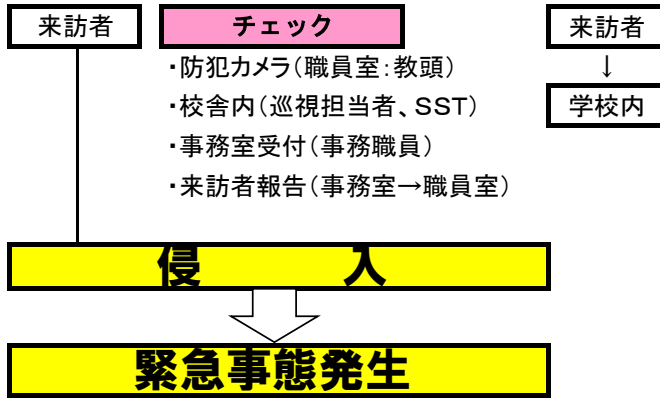
指導

- ・ 今後の予想される状況を随時想定した指導
⇒ 「今の自分の状況・今後の自分にとってどれだけプラスになることなのか」を考慮に。
- ・ 現時点の自分を見つめさせる。⇒ 反省文等を活用することも必要
- ・ 関係生徒の指導や、取り巻きの生徒への指導
- ・ 学級指導や学年指導および全体指導

共通理解

- ・ 職員への報告や守秘義務の徹底
⇒ 必ず部外秘（たとえ家族であっても）
- ・ 長期的視野に立ち、全職員での観察 ⇒ 必要に応じて指導

【侵入者対応パターン（A～C）の確認】



不審者侵入防止対策

| |
|--|
| A 校門 |
| ○校門等の掲示物での指示 ○3年通用門、1～2年通用門の登下校時以外の施錠 ○防犯カメラの設置(校内五箇所) |
| B 校門から入り口 |
| ○来訪者への案内表示(事務室での受付) ○教職員、SSTによる校内巡視体制の確立 ○校内外連絡体制の確認及び関係機関との連携 |
| C 校舎への入り口 |
| ○来訪者受付名簿(時刻、氏名、用件等)記入。 ○名札の着用 ○職員室へ報告 |

緊急出動体制<校長の判断・指示>

Aパターン<危険性がない>

- 管理職・生徒指導担当等で対応
- ていねいに應對し、用件を尋ね、所定の手続きを求める
- 退出について理解を求め、校門まで誘導する



Bパターン<危険性の予知>

- 生徒の安全を確保する
- 状況に応じて教職員全員で対応する
- 退出について理解を求め、校門まで誘導する



Cパターン<凶器等の所持>

- 警察等関係機関に連絡
- 生徒の安全確保と避難開始
- 生徒の誘導、侵入者対応の役割分担
- 人員点呼、心身の状況を確認
- 生徒を侵入者からの隔離
- 保護者への連絡、下校・帰宅の確認

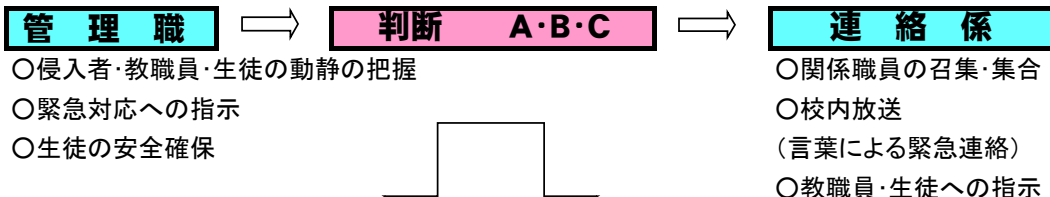


| 各パターンの役割分担 |
|-------------------|
| ○ 事象に直接対応する係 |
| ○ 避難・誘導係 ○ 救命・救護係 |
| ○ 保護者・関係機関等連絡係等 |

| 防犯カメラの設置(五箇所) | |
|---------------|---------|
| ○正門、玄関 | ○公園口通用門 |
| ○特別棟地下 | ○プール |
| ○運動場 | |

【侵入者〔学校周辺・校内〕発生時】

侵入者発生（初期対応）



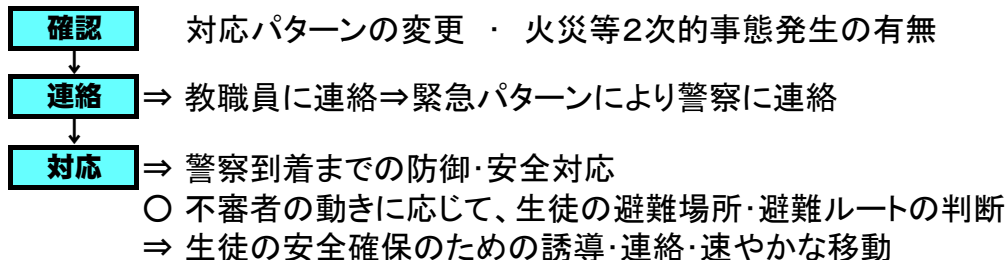
授業時間

- 管理職・近くにいる教員は、現場に急行
- 教職員は、緊急パターンに応じた対応・待機
- 空いている教員は、授業交替・連絡等の調整
- 通常授業を進め、子どもの動揺を静める
- 緊急パターン・侵入者の動きにより、避難ルート第1段階の想定

休憩時間

- 管理職・近くにいる教員による現場への急行
- 緊急パターン・侵入者の動きにより、生徒の避難の有無
- 避難待機場所として、適切な場所(教室等)への誘導⇒人員点呼⇒集約⇒確認

初期対応から第2段階へ移行時



※ 緊急を要する場合の火災報知機の使用については、緊急かつ効果的と考えられる場合に使用

負傷者対応について

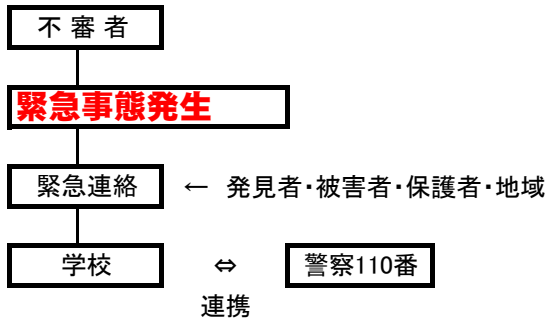
- 救急車の要請⇒付添人として同乗する
⇒病院名・症状の確認
- 生徒の場合は、保護者に搬送先・状況等を連絡・説明⇒医師の診断
- 生徒に服薬・アレルギー等注意事項はないか確認(←養護教諭・保護者)

解除後の対応について

- 市教委へ報告 ○隣接地域の学校へ連絡
- 生徒の下校については、通学路・校区等の安全確保を配慮
⇒保護者不在家庭⇒状況により安全確保に努める
- 育成センター・PTA等に連絡

安全判断⇒緊急パターンの解除

【不審者対応パターン（A～C）の確認】



| 日常の安全指導 |
|-----------------|
| ○挙動不審者に近づかない |
| ○緊急時は、即助けを求める |
| ・大声をあげる |
| ・近くの大人に助けを求める |
| ・民家・店舗に逃げ込む |
| ○校内外の巡視・連絡体制の強化 |

緊急出動体制（校長の判断・指示）



- 管理職・生徒指導担当等で対応
- 発生場所に急行
- 丁寧に应对、状況に応じ話かける
- 状況により、警察等関係機関に連絡



- 警察等関係機関に連絡
- 現場への急行、生徒の安全確保
- 状況に応じて教職員全員で対応
- 被害状況・不審者の人物像・車のナンバー等把握

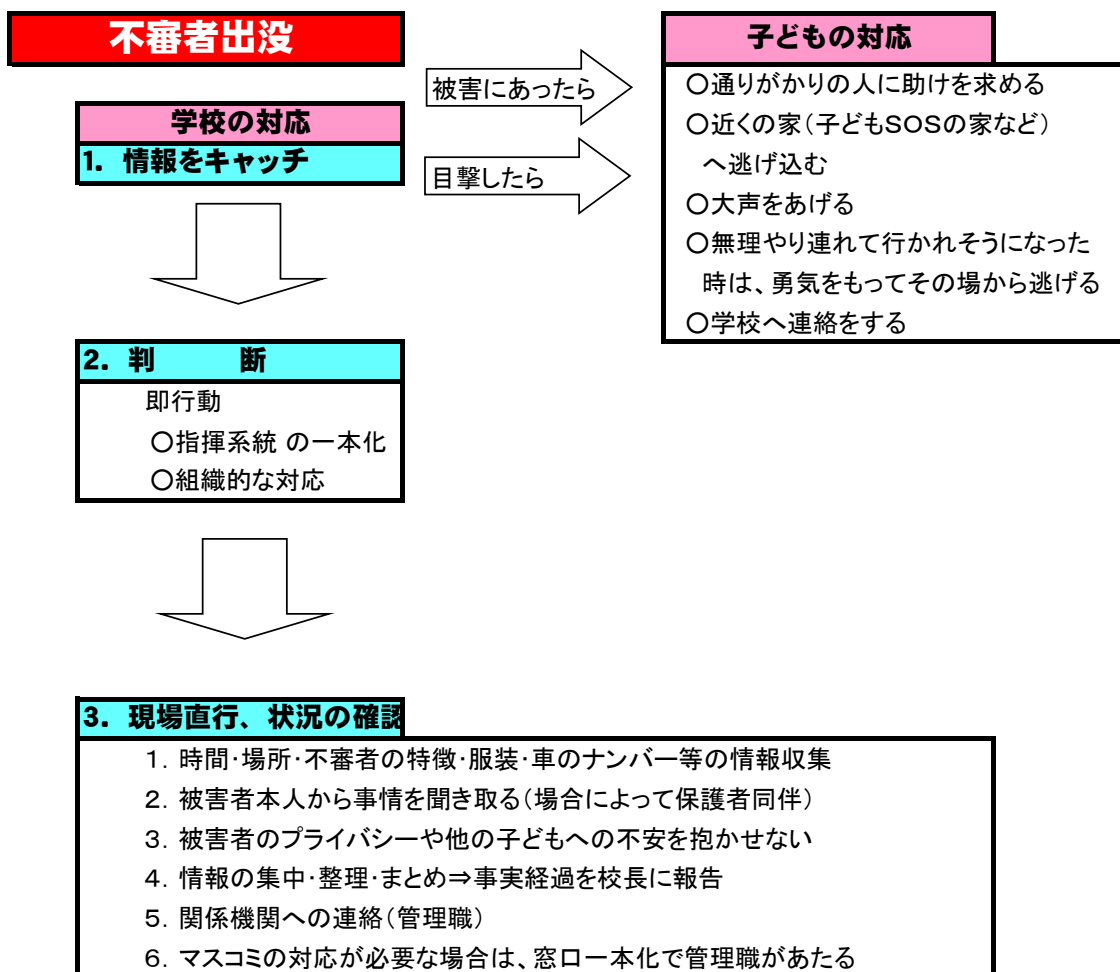


- 警察等関係機関に連絡
- 生徒の安全確保
- 現場への急行、生徒の安全確保
- 被害の確認、心身の状況を確認
- 保護者への連絡、下校・帰宅の確認、家庭訪問



| 各パターンの役割分担 |
|--|
| ○ 事象に直接対応する係 |
| ○ 避難・誘導係 ○ 救命・救護係 |
| ○ 保護者・関係機関等連絡係 など |

【不審者〔学校周辺・校外〕出沒時】



生徒・保護者への注意点

- 知らない人に声をかけられたり、誘われても、絶対についていかない
- 一人でなく友だちと複数での登下校
- 保護者は自分の子どもの、通学道・遊び場所・行き先等の確認

【震度4以上の地震への対応】

1 生徒登校時

地震発生

現場対応

揺れが治まるまでの、安全確保と避難等の指示

- ① 揺れが治まるまで、その場で安全なポジションを確保
- ② 揺れが治まったら運動場への避難指示(火気使用の授業の場合、元栓を閉めてから避難)
- ③ 管理職は校内放送(揺れが治まった時点での確に指示する)
- ④ 出火があった場合は、初期消火係が対応、消防署への通報

避難後

安全確認～救護～情報収集

- ① 生徒の安全確認 …担任、副担任が実施 → 管理職に報告
- ② 救護対応 …養護教諭を中心に
- ③ 校内被害状況確認 …第1教頭、生徒指導
- ④ 情報収集 …第2教頭、教務
- ⑤ 電話対応 …主任、市事務、用務員

※ すべての情報を校長に集約。今後の対応を判断。

安全確認後

市教委報告～保護者連絡

- ① 市教委への現状報告と今後の対応の確認
- ② 通常の日課へ戻るのか、このまま運動場で避難するのか、下校させるのかなどの決定
- ③ 保護者へ、今後の対応について連絡(ミッタメール、電話等)

2 休日・夜間の場合

地震発生

管理職

状況確認～報告

- ① 休日の場合は、地震が治まった後、速やかに校内の被害状況を確認し、市教委へ報告
- ② 夜間で、震度4の場合は、地震が治まった後、明るくなれば速やかに校内の被害状況を確認、市教委へ報告
- ③ 夜間で、震度5の場合は、地震が治まった後、安全を確認しながら速やかに校内の被害状況を複数で確認し市教委へ報告

職員

職員と生徒の安全確認

- ① 学年主任、副主任は学年団職員の安否確認を行う。確認後、管理職に報告する。
- ② 事務室は主任が職員の安否確認を行う。確認後、管理職に報告する。
- ③ 担任は副担任と協力して生徒の安否確認を行う。確認後、管理職に報告する。

※ 状況に応じて、学年団の他の教員に協力を要請する。

安全確認後

市教委報告～保護者連絡

- ① 市教委への現状報告と今後の対応の確認 … 管理職
- ② 今後の対応(生徒の登校等)について保護者連絡(ミッタメール、電話等)…学年団で